

養父市地球温暖化対策実行計画 二酸化炭素排出量報告書 (令和2年度報告)

1 報告書の趣旨

養父市では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成10年法律第117号)第20条の3に規定する「地方公共団体の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画」として平成24年3月に「養父市地球温暖化防止対策実行計画(事務事業編)」を策定し、平成30年2月に改定を行いました。

この計画書は、養父市の事務事業における温室効果ガスの排出の実態を把握するとともに、削減目標の達成に向けた計画の進行管理として点検・評価し、削減目標の達成に必要な取組みを検討するとともに、養父市の取組み結果を公表することにあります。

2 養父市地球温暖化防止対策実行計画の概要

【計画の基本的事項】

- ◆ 計画の期間：平成30年度(2018)～令和5年度(2023)
- ◆ 計画の基準年度：平成25年度(2013)
- ◆ 計画の対象物質：「地球温暖化対策の推進に関する法律」第2条第3項に規定する温室効果ガス6種類のうち、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類の4種類を対象とします。なお、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄については、排出量がない、または微量であるため対象外とします。
- ◆ 計画の対象範囲：養父市及び養父市教育委員会が管理している施設、公用車及び下水処理量としています。(指定管理制度に移行した施設やPFI等により運営する施設、一部事務組合が管理する施設は除きます。)
- ◆ 排出削減目標

令和5年度の温室効果ガス排出量を
平成25年度比で、23.5%削減することを目標とします。

3 対象とする公共施設

市内の公共施設のうち、平成25年度に二酸化炭素排出量調査を実施した公共施設を対象としています。

＜市長部局の公共施設＞	
企画総務部	本庁舎
危機管理室	情報センター、防災ステーションほか
市民生活部	養父地域局、大屋地域局、関宮地域局、斎場「静霊苑」、みふね会館、八鹿公民館、養父公民館、大屋公民館、関宮公民館、各公民館管理施設ほか
健康福祉部	ふれあいの家(大屋地域)、八鹿老人福祉センター、大屋生活支援ハウス、やぶ保健センター、各診療所ほか
産業環境部	おおよ堆肥センター、とがやま温泉※1、伊佐こうのとり放鳥拠点ハチ高原交流促進センター、あけのべ自然学校ほか
まち整備部	各水道施設、各下水道施設、水道事業所施設ほか
＜教育委員会局の公共施設＞	
教育委員会	各小学校、各中学校、保育所、各こども園、各幼稚園、学校給食センター、とが山自然文化園ほか

4 令和2年度二酸化炭素排出状況

(1) 令和2年度 二酸化炭素排出量 ()書きは、とがやま温泉入浴施設を加えた数値

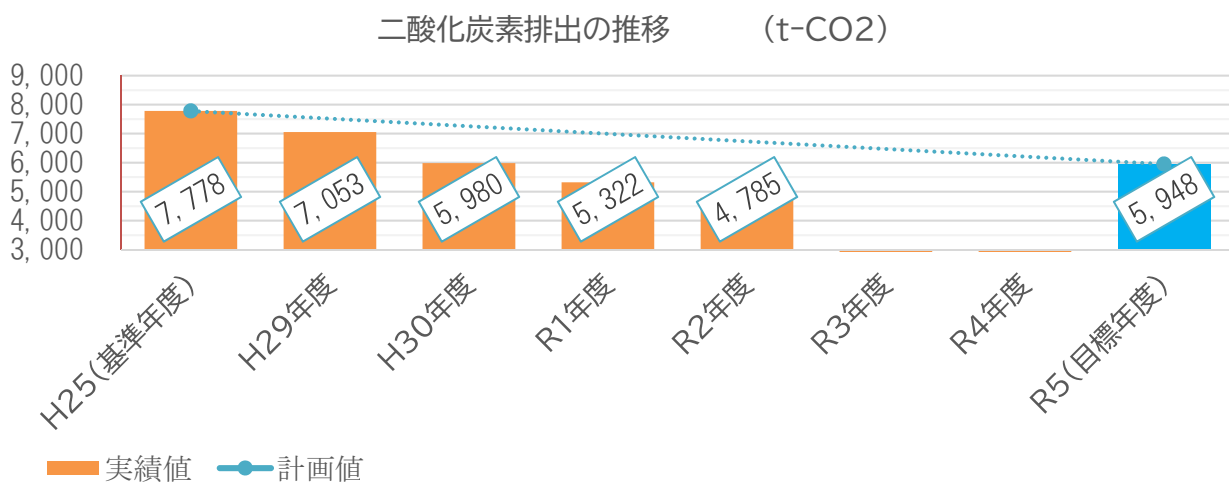
	平成25年度 (基準年度)	令和2年度	基準年度比 (%)
二酸化炭素排出量 (温室効果ガス)	7,778 t-Co2	4,785 t-Co2 (4,929 t-Co2)※1	▲ 38.5 % (▲ 36.6 %)

【表1 二酸化炭素排出量】

市の事務・事業に伴う二酸化炭素の総排出量(温室効果ガス)は4,785(4,929) t-Co2となり、平成25年度(基準年度)に対し、38.4(36.6)%の減少となりました。【表1】

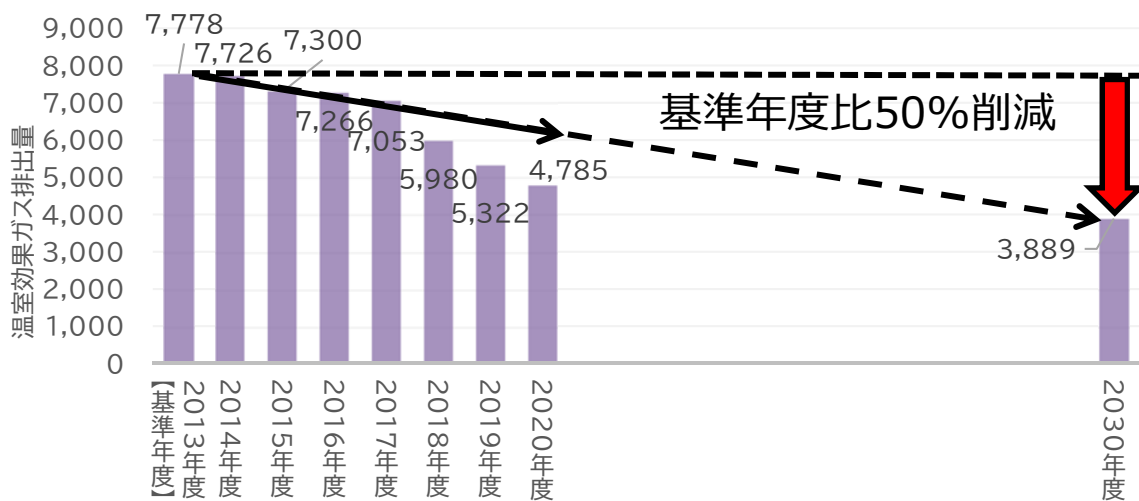
※1 とがやま温泉は源泉施設が比較対象でしたが令和2年度に入浴施設を直営化したため、結果を併記しています。

これまで順調な減少傾向にあり、平成25年度比で温室効果ガスの排出量を令和5年度には23.5%削減し5,948 t-co2にするとした目標は達成しております。【表2】



【表2 年度別温室効果ガス排出量】

一方、国は新たに掲げる2050年次のカーボン・ニュートラルの実現に際し、2013年比で2030年での46%削減という目標を50%削減へ挑戦するとしており、本市においても二酸化炭素排出量の8割を占める電気の使用のほか、全庁的な省エネ・節電対策をより一層推進し削減に取り組んで参ります。【表3】



【表3 温室効果ガス50%削減イメージ】

(2) 区別のエネルギー使用量

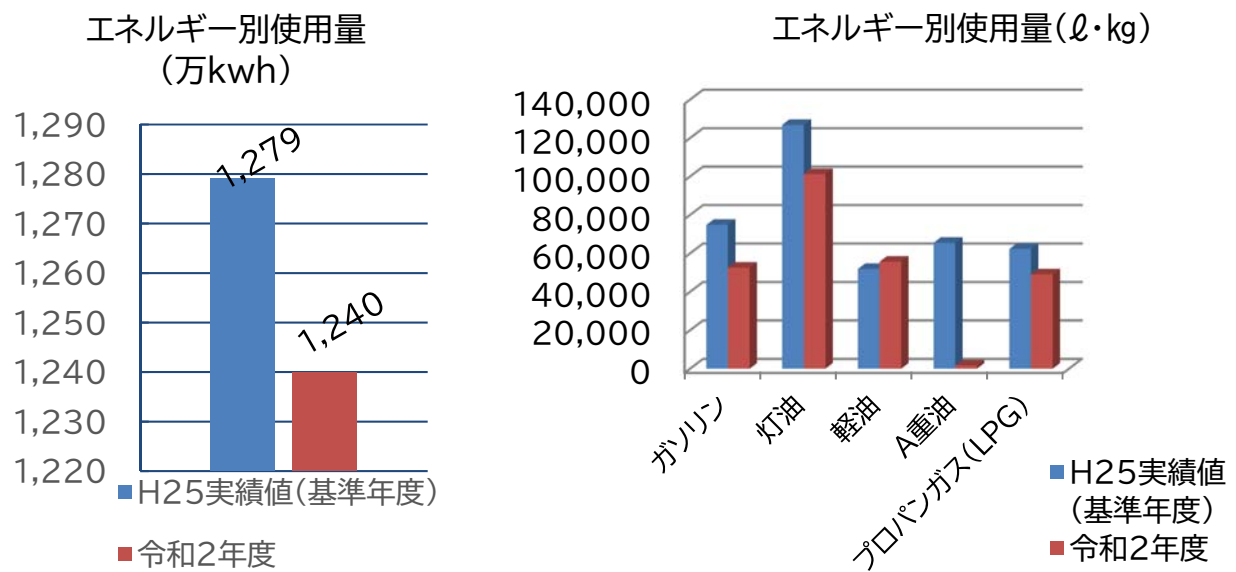
令和2年度の施設・車両ごとのエネルギー区分ごとの使用量

区分	項目	単位	平成25年度 (基準年度)	令和2年度	基準年度比	
					増減量	増減率(%)
施設	ガソリン	ℓ	1,551	0	▲ 1,551	▲ 100.0
	灯油	ℓ	126,828	101,182	▲ 25,646	▲ 20.2
	軽油	ℓ	6,643	6,861	218	3.3
	A重油	ℓ	65,509	1,650	▲ 63,859	▲ 97.5
	プロパンガス(LPG)	kg	62,275	49,088	▲ 13,187	▲ 21.2
	電気使用	kwh	12,791,610	12,399,641	▲ 391,969	▲ 3.1
	下水処理量	m ³	2,544,620	2,332,581	▲ 212,039	▲ 8.3
車両	ガソリン	ℓ	73,240	52,547	▲ 20,693	▲ 28.3
	軽油	ℓ	45,222	48,773	3,551	7.9

【表4 区別エネルギー使用量】

主なエネルギー使用量の増減要因については、次のとおりと分析しています。増加に関しては、冬季の除雪回数の増加による使用燃料の増、新型コロナウイルス感染症への対応にかかる各庁舎のエネルギー使用の増。一方、減少に関しては、関宮地域局の使用エネルギーの変更、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にかかる各施設の利用制限によるエネルギー使用の減が主な要因です。【表4】

以下、【グラフ1】では、市全体（施設、車両）での各エネルギー使用量を示しています。



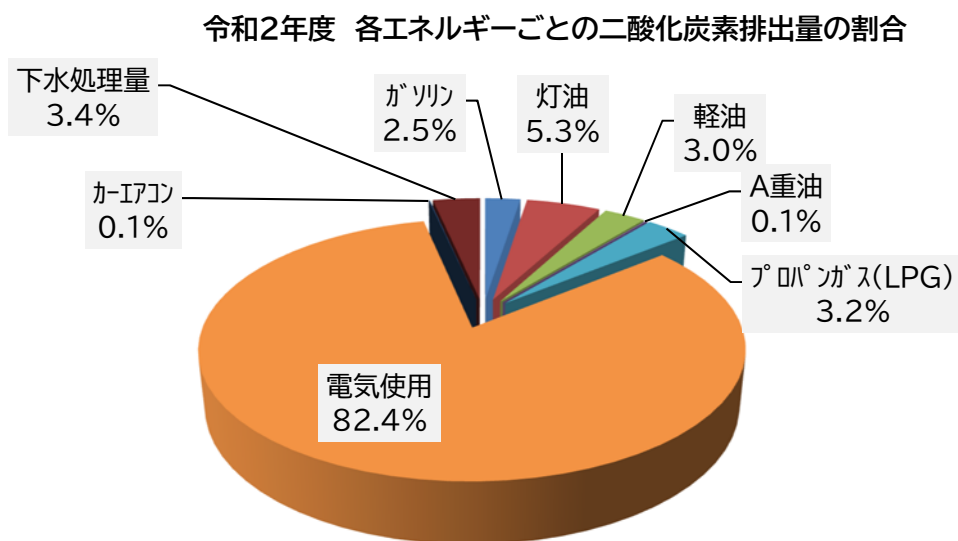
【グラフ1 エネルギー別使用量】

(3) 区別の二酸化炭素排出量

項目	単位	平成 25 年度 (基準年度)	令和 2 年度	基準年度比	
				増減量	増減率(%)
ガソリン	t-CO2	174	122	▲ 52	▲ 29.9
灯油		319	255	▲ 64	▲ 20.2
軽油		134	144	10	7.1
A重油		178	4	▲ 174	▲ 97.5
プロパンガス(LPG)		192	151	▲ 41	▲ 21.2
電気使用		6,600	3,943	▲ 2,657	▲ 40.3
カーエアコン		4	4	▲ 0	▲ 3.1
下水処理量		177	163	▲ 14	▲ 8.2
合計			7,778	4,785	▲ 2,993

【表 5 区別の二酸化炭素排出量】

二酸化炭素（温室効果ガス）の排出量は、エネルギー使用量に比例します。【表 4、表 5】
除雪や暖房にかかる化石燃料の使用量は、年間の気象に大きく左右される不確定要素となっています。



【グラフ 2 エネルギー別の二酸化炭素排出量の割合】

令和 4 年（2022 年） 3 月

発行 養父市 産業環境部 環境推進課
〒667-0198 兵庫県養父市広谷 250-1
電話 079-664-2033 F A X 079-664-1758
Eメール kankyoushou@city.yabu.lg.jp